

島根県 2社福祉法人初認定

「福祉・介護人材育成宣言事業所」

島根県が30日、福祉・介護業界で職場環境の改善などに取り組む「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」に二つの社会福祉法人を認定した。2023年11月の制度開始後、初の認定で、県はホームページなどで両法人の取り組み内容を発信し、業界のイメージアップを図る。

認定を受けたのは敬仁会（松江市佐草町）と壽光会（出雲市湖陵町差海）。両法人の理事長が同日、松江市殿町の市町村振興センターを訪れ、県高齢者福祉課の細田浩之課長から宣言証を受け取った。

敬仁会は、アルバイトや職場体験の受け入れ、外国人雇用の拡大など14項目の



宣言書を受け取った石川佳照理事長（左）と杉原有理理事長（松江市殿町、市町村振興センター）

取り組み推進を宣言。2年後の目標として職場体験受け入れによる採用を10人、職員数の10%をめどに外国人を雇用するなど具体的な目標値も定めた。杉原有理理事長は「生き生きと働くことができる職場づくりを目指して人材の確保、育成に取り組む」と述べた。

壽光会は、心理的要因による休職や離職を防ぐため、管理職を対象としたメ

取り組み推進を宣言。2年後の目標として職場体験受け入れによる採用を10人、職員数の10%をめどに外国人を雇用するなど具体的な目標値も定めた。杉原有理理事長は「生き生きと働くことができる職場づくりを目指して人材の確保、育成に取り組む」と述べた。

壽光会は、心理的要因による休職や離職を防ぐため、管理職を対象としたメ

紙面編集・安部 享雄
 より魅力的な法人を作り上げたい」と話した。
 山本 (原暁)

令和6年1月31日

山陰中央新報

(掲載許可済)